

## 質問書回答

件名) 関越自動車道 坂戸南地区工事発注用図面作成業務

	質問箇所	質問内容	回答
1	金抜設計書 技術業務直接人件費	本業務の技術者単価は、令和6年度単価を使用するものと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。
2	金抜設計書 工事発注用図面作成	図面修正及び数量計算の電算使用料は、計上されていますでしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。
3	金抜設計書 設計打合せ	設計打合せの歩掛編成は、「道路設計 詳細設計」でしょうか。または、「標識設計 基本設計」でしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。
4	金抜設計書 設計打合せ	設計打合せについて、当初打合せは現地踏査に含まれるため計上しないものと考えてよろしいでしょうか。 その際、中間打合せは4回、最終打合せは1回の計5回分が計上されていますでしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。 なお、打合せの回数については特記仕様書「2-7」に示すとおりです。
5	金抜設計書 交通費・日当・宿泊費	旅費交通費算出上の基地は「東京都庁」でよろしいでしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。
6	金抜設計書 交通費・日当・宿泊費	打合せの旅費交通費は、公共交通機関料金にて計上するものと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する事項についてはお答えできません。
7	金抜設計書 交通費・日当・宿泊費	現地踏査の実施に要する有料道路料金は、積算上、計上するものと考えてよろしいでしょうか。 その際、有料道路の対象区間(IC～IC)と利用回数についてご教示ください。	積算に関する事項についてはお答えできません。